

病虫害発生予察指導情報

(ナシ・黒星病)

平成31年4月11日
鳥取県病虫害防除所

1. 情報の内容

ナシの生育は、3月下旬までは平年より早く、4月中旬現在は平年並となっており、生育状況に合わせた防除が実施されているため、例年よりも防除間隔が長い事例や防除時期を失する事例が認められています。また、4月中旬現在のナシ黒星病の胞子飛散量はやや多く、本病の初期感染を助長する条件であることから、重点対策期（開花始め～落花期）の防除を徹底してください。

2. 情報の根拠

- (1) 県予察ほ場（鳥取県園芸試験場）における、病落葉からの子う胞子の飛散は3月第5半旬より認められており、4月第2半旬の胞子飛散量は例年に比べてやや多い。
- (2) 県予察ほ場（鳥取県園芸試験場）における、花そう基部からの分生胞子の飛散は3月第5半旬より認められており、4月第2半旬の分生胞子飛散量は平年に比べて多い。
- (3) 二十世紀ナシの満開時期は、平年並（平年：4月15日）と見込まれる。
- (4) これまでの気象経過及び胞子飛散の状況から、やや多い発生量が予想される。

3. 防除上注意すべき事項

- (1) これまで、本病の重点防除期（開花始め～落花期）の防除を行うことができず、その後の発生量が増加した事例がある。雨の合間をみて、確実に防除を実施する。
- (2) 防除は、各地域の防除暦に従って実施する。
- (3) 赤ナシ等では、開花始めにDMI剤を散布できなかった場合、授粉終了後にDMI剤（スコア顆粒水和剤4,000倍液、アンビルフロアブル1,500倍液等）を追加散布する。また、開花始めの防除から落花期の防除まで、2週間程度空く場合は、ベルコートフロアブル1,500倍液、チウラム水和剤（トレノックスフロアブル又はチオノックフロアブル）500倍液、有機銅水和剤（キノンドーフロアブル又はドキリンフロアブル）1,000倍液、スコア顆粒水和剤4,000倍液、アンビルフロアブル1,500倍液などを追加散布する。
- (4) 4月中旬現在、ナシ黒星病の花そう基部病斑は、目視で確認できる。また、鱗片が脱落せずに残っている花そうについては、発病花そうの可能性もある（図1）。花そう基部をよく確認し、鱗片の根元が黒い花そうについては、直ちに切除し園外処分する。4月下旬以降は、葉や幼果等での発病部位を切除し園外処分する。



図1 ‘幸水’の発病花そう基部（4月11日撮影）